

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

児童・生徒一人ひとりが豊かな将来を切り拓くために、その個性と可能性を最大限に伸ばし、安全安心で社会に開かれた魅力ある学校づくりをめざす。

1. 子どもの将来像を見すえた教育活動の充実
2. 安全安心な教育環境の整備
3. 保護者・地域・関係諸機関との連携
4. 教職員の専門性とチーム力の向上

2 中期的目標

1. 子どもの将来像を見すえた教育活動の充実

- (1) キャリア教育の観点で、改訂した教育課程の検証及び授業研究の実践により、小中高一貫した教育をすすめる。
- (2) シラバスと評価の関連性について検証、実践する。

カリキュラム・マネジメントPTにおいて R3：検証 R4：改善 R5：定着を図る

- (3) アセスメントに基づいた個別の指導計画の作成を徹底する。

- (4) なんば祭、作品展を通じ、授業の具体的な様子について、保護者に分かりやすく周知する。

なんば祭検討委員会において R3：なんば祭と作品展の同時開催について検討 R4：授業との関連について検証 R5：定着を図る

2. 安全安心な教育環境の整備

- (1) 「コロナ対策検討委員会」により検証を行い、新型コロナウイルス感染対策を徹底する。
- (2) 個人情報の保護、アレルギー対応、施設・設備の安全を徹底する。
- (3) 人権教育について、研修を通じ教職員の意識を更に深め、子どもの人権を尊重した教育を推進する。

3. 保護者・地域・関係諸機関との連携

- (1) 保護者のニーズを把握し、講師を招聘した座談会を通じ、PTAによる研修の充実を図る。
- (2) アンケート等を通じニーズを探り、地域支援や出前授業において障がい理解を推進する。
- (3) 家庭の困り感に寄り添い、校内支援システムの強化により、迅速な関係諸機関との連携に努める。

4. 教職員の専門性とチーム力の向上

- (1) 授業についての考察を深め、ホームページによる発信を工夫する。
- (2) 教科会における実践の共有により、教職員間で学びあい、専門性を高めあう機会をもつ。
- (3) 教職員の意見を集約し、業務の効率化を更にすすめ、健康的で活気ある職場環境を整える。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

| 学校教育自己診断の結果と分析 [令和3年 月実施分] | 学校運営協議会からの意見 |
|------------------------------|--------------|
| | |

3 本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
|-----------------------|--|---|---|------|
| 1 教育活動の充実 | (1) キャリア教育の観点で、小中高一貫した教育課程を検証する。 | (1)ア カリキュラム・マネジメントPTにより、昨年度改訂した教育課程の実践状況を検証し、本校のキャリアプランニング・マトリクスを基に小中高一貫した教育課程となるよう更なる改善を検討する。 イ 年2回外部講師を招聘し、キャリア教育に関する授業について研究協議により指導を仰ぐ。 | (1)ア 教職員全体に向け年2回報告会を設ける。7～8月に、小中高一貫教育の実践についてPTより教職員全体に状況報告、年度末に達成状況について検証結果を教職員全体に周知することにより、今後の定着を図る。 イ キャリア教育に関する研究協議を基に担当首席により紀要を執筆し、特に小・中学部におけるキャリア教育について教職員全体の共通理解を図る。 | |
| | (2) 昨年度までに作成したシラバスの検証を行う。 | (2)カリキュラム・マネジメントPTにおいてシラバスと評価との関連性について検証する。教務部シラバス担当者より学部において指導、各担任により改善を図る。 | (2)学期に1回学部毎のシラバスの検討会を開催し、シラバス担当者により各担任への指導を行う。改善状況についてカリキュラム・マネジメントPTチーフにより教職員全体に向け、年度末報告会を行う。 | |
| | (3) アセスメントに基づいた個別の指導計画の作成を徹底する。 | (3)支援研究部により、昨年度改訂した個別の教育支援計画の様式を基に、アセスメント結果と個別の指導計画に関連性があるかどうか確認できるシステムを考察する。 | (3)担任同士で関連性についてチェックし、その後支援研究部員でチェックする。教職員対象学校教育自己診断アンケート項目「アセスメント結果は個別の指導計画に活かされているか」の肯定的回答率95%以上をめざす。〔89%〕 | |
| | (4) 保護者への教育活動の周知を積極的に行う。 | (4)なんば祭と作品展のこれまでの在り方を見直し、授業において子どもが主体的に学んだ結果の発表の場とする。子どもの学習状況が、保護者に効果的に伝わるよう工夫する。 | (4)保護者アンケート「子どもは、授業がわかりやすいと言っている。」の設問を「教職員は、子どもの興味関心や発達段階に応じた授業を工夫している。」と変更し、肯定的回答率を80%以上とする。〔前の設問で68%〕 | |
| 2 安全安心な教育環境 | (1) 「コロナ対策検討委員会」により検証を行い、新型コロナウイルス感染対策を徹底する。 | (1) 管理職、保健主事、養護教諭が月1回、コロナ対策の状況について確認する会をもつ。必要に応じメンバーを招集し「コロナ対策検討委員会」を行う。 | (1) 月1回、管理職、保健主事、養護教諭で校内の対策状況を確認する。必要に応じメンバー（教務主任、学部主事、学年主任）を招集し、教育庁通知の確認、対策マニュアルの改訂や、保護者や教職員への周知を検討する。 | |
| | (2) 個人情報の保護、アレルギー対応及び施設・設備の安全につき徹底する。 | (2)ア R2に策定した新しいセキュリティポリシーにより、各担当者が状況をチェックする。 イ 校内アレルギー対策、薬の保管に関する保護者の理解と協力の依頼を行う。 ウ 生活指導部により点検箇所や方法について見直しチェック表を改訂、集約し、企画会議で改善の検討をする。必要に応じ教育庁に報告、改善を要請する。 | (2)ア チェック表を作成、8月と年度末に各担当者と首席、管理職により検証、個人情報適正に保護されているか確認する。 イ 引き続き新入生保護者への確実な周知と依頼を実施する。昨年度に引き続き研修を年1回実施し、教職員の意識を高める。 ウ 年度末、改善した箇所及び継続課題について教職員と学校運営協議委員に報告する。 | |
| | (3) 子どもの人権を尊重した教育をさらに推進する。 | (3)・教職員への同和教育研修（人権担当） ・児童生徒への携帯電話の使い方に関する研修（生活指導部） ・体罰等人権研修（管理職）、その他を各担当者により企画、実施する。 | (3)それぞれ担当者により、年に1回以上企画立案、実施する。毎回対象者にアンケートを取り、意見集約をし、次に生かす。 | |
| 3 保護者・地域・関係諸機関との連携 | (1) 保護者のニーズを把握し、PTAによる研修の充実を図る。 | (1) 管理職とPTA役員により、子育てに関する悩みを語り合う座談会を企画、立案する。講師を招聘し、助言を受ける。 | (1) 年に2回以上実施する。アンケートを取り、成果を確認する。PTA広報誌等で研修会の状況を周知する。 | |
| | (2) 地域支援のニーズを探り、障がい理解を推進する。 | (2)ア 近隣校への障がい理解を深める出前授業や研修を継続する。 イ 各学部において、ICT等を活用した新たな交流の在り方を検討、障がい理解につなげる。 | (2)ア LSや支援研究部により、昨年度に引き続き塩草立葉小学校への出前授業を年5回行う。日東幼稚園における研修を学期に1回行う。1学期に地域校に向け、障がい理解における課題についてアンケートを取り集約、地域支援及び出前授業に活かす。 イ 各学部においてICT等を活用した交流を1学期に企画、2～3学期に1回実施する。 | |
| | (3) 家庭の困り感に寄り添い、迅速な関係諸機関との連携に努める。 | (3) 校内支援のシステムを強化し、支援研究部による外部専門家との連携、生活指導部による子ども相談センター等との連携及びLS等による校内支援の可能性を探り、より良い支援の在り方を探る。 | (3) 校内支援担当者により「校内支援シート」を各担任に配付、集約し、気になる子どもへの支援の方法を検討、外部専門家等に繋ぐ。シートに支援結果を担当により記載、データを全教職員が閲覧できるようにする。教職員向け自己診断アンケートにおいて関係項目につき肯定的回答率93%以上を継続する。〔92%〕 | |

| | | | |
|----------------------|---|--|---|
| 4 教職員の専門性とチーム力の向上 | (1) 授業についての考察を深め、ホームページによる発信を工夫する。 | (1) 保護者への教育活動の周知を積極的に行う。HP内に学部・学年別コーナーを設け、教職員全員が、自身の授業の様子を紹介するとともに学部・学年別でも行事等の様子を紹介し、教育活動の様子をより詳細に周知する。HPの更新の状況をマチコミメール等で周知する。 | (1) 各教員1人1回以上は記事をアップするとともに、各学部・学年も2週に1回は様子を掲載する。学校教育自己診断アンケート保護者対象「学校のホームページをよく見る。」の項目について肯定的回答率85%以上をめざす。〔81%〕 |
| | (2) 教科会における実践の共有により、教職員間で学びあい、専門性を高めあう機会をもつ。 | (2) ア 年2回、小中高連携した教科会の機会をもつ。特に効果的であった授業の取組や、ICTの有効な活用について紹介し合う。また、シラバスの検証や教科毎の情報交換を企画する。 イ 各自作成したICT教材を支援研究部によりデータベース化し、共有できるようにする。 | (2) ア 教職員向け自己診断アンケートにおいて「学習形態の工夫・改善を行っている。」の問いに対し、「よくあてはまる」の回答率を50%以上にする。〔29%〕 イ 支援研修部担当者によりICT教材のデータベース化について紀要にて紹介する。 |
| | (3) 教職員の意見を集約し、業務の効率化を更にすすめ、健康的で活気ある職場環境を整える。 | (3) ウ 安全衛生委員により1学期、業務の効率化について各学年で意見を募り、改善策を検討する。必要に応じ、アンケートを実施する。 エ 長時間労働の解消をめざし、19:30までの退勤を促す。19:30以降に残業する傾向のある教職員には管理職が面談を実施、その原因について共に考察し改善策を探る。 | (3) ウ 各学年の意見を集約し、2学期末の安全衛生委員会で改善の状況と更なる課題を検証、次年度につなげる。 エ 月45時間を超える勤務時間対象者をのべ80人に減少させる。〔103人〕 |